

ヨシワ工業株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

ヨシワ工業株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 31 年 7 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標：育児休業、介護休業などの制度の周知や情報提供を行い、取得を推進する。

<対策>

- 平成 29 年 8 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 10 月～ 育児休業、介護休業に関する社内規定類の見直し
- 平成 29 年 10 月～ 制度に関するお知らせを作成し社員に配布
- 平成 29 年 10 月～ 配偶者が出産予定の男性社員に対し、育児休業制度の説明を行う